

### 第3回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年6月29日(水) 午後2時00分～午後3時50分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について
  - 3 議事
    - (1) 南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」について
  - 4 報告・連絡事項
    - (1) 部会報告
    - (2) 第2回全体会で出された質問に対する回答(区民生活課)
    - (3) 信濃川水系の洪水浸水想定区域の見直しについて(総務課)
    - (4) 白根大風合戦等イベントの実施報告(産業振興課)
    - (5) 地域元気の種事業について(地域課)
    - (6) 区教育ミーティング開催のお知らせ(教育支援センター)
    - (7) その他
  - 5 次回全体会の日程について
  - 6 閉会

#### 事前配布資料

資料2 南区人口及び人口動態について

#### 当日配布資料

##### 会議次第

資料1 部会報告

資料3 信濃川水系信濃川下流区間 洪水浸水想定区域図

資料4 白根大風合戦等イベントの実施報告

資料5 地域元気の種事業について

資料6 新潟南警察署管内の交通死亡事故について

資料7 全市一斉の地震対応訓練の実施報告

資料8 新潟市犯罪発生状況について(H28.5末現在)

出席者 小杉由美子委員, 小池芳雄委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 高橋 薫委員, 山宮勇雄委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 渡辺悦子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員, 小林加代子委員

以上21名

(欠席: 小山田充委員, 小山康子委員, 片野秀雄委員, 佐藤千代子委員, 野澤敏子委員, 西脇 博委員, 原 正行委員, 田中容子委員, 本間智美委員)

事務局 渡辺区長, 樋口副区長, 川瀬地域課長, 拝野地域課長補佐, 堀総務課長補佐, 立川総務課安心安全係長, 新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査, 蝦名同主査, 坂井同主査

関係課 高橋区民生活課長, 中村健康福祉課長, 金澤産業振興課長, 木村建設課長,

牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，  
大坂南区教育支援センター所長，玉木白根地区公民館長，

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

（午後2時00分）

## 1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

## 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について

○議長（棚村会長） 次第2，南区自治協議会委員推薦会議の報告に入る。委員推薦会議の小林誠座長から報告をお願いします。

○小林（誠）委員 南区自治協推薦会議座長の小林である。

南区自治協議会推薦会議の報告をさせていただく。平成28年5月30日付で南区PTA連絡協議会の西村徹委員から辞任の届け出があり，同会より平成28年5月30日付で後任に小山康子氏の推薦があった。小山氏の市長への推薦について，南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第8条第1項の規定により，委員推薦会議座長の専決処分を行ったことを報告する。

○議長（棚村会長） なお，新潟市区自治協議会条例施行規則第4条第5項の規定では，委員の推薦に関して，区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項，つまり，団体選出委員が任期途中において欠けた場合，後任の団体選出委員の市長への推薦については推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となる。すでに市長への推薦を行い，小山康子委員は平成28年6月1日付で市長からの委嘱が決定したことをご報告する。なお，小山委員は，本日，お仕事の都合により欠席しているので，委嘱状については，後日，事務局よりお渡しいただく。

ただいまの報告について，ご質問があったらお願いします。

それでは，南区自治協議会委員推薦会議の報告はこれで終了する。

## 3 議事

### （1）南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」について

○議長（棚村会長） 続いて，議事に入る。次第3（1）南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」についてである。前回，自治協議会において今後の進め方について事務局と調整することにさせていただいた。私と副会長，部会長を含め，事務局と進め方を考えさせていただいて方向性を出したので，その進め方の提案を含め，事務局案の説明をお願いします。

○樋口副区長 副区長の樋口である。

前回，渡辺（康）委員からご提案のあった「安心・安全な治安維持」に関する今後の議論の進め方についてである。今ほどお話があったように，会長，副会長，部会長と協議をさせていただいた。自治協議会の場で委員の皆様が議論するためには，まずはそれぞれの地域の現状を把握することが必要ではないか，それを踏まえて議論を進めていくのがいいのではないかとこの方向性になった。各地域に防犯を担当している防犯協会の支部がコミュニティ協議会単位であるので，委員の皆様から地域の支部に防犯に関する地域の現状を聞いていただき，認識をより深めていただくことがいいのではないかと考えている。その支部への確認方法についてだが，口頭でも結構だし，場合によっては簡単な調査票のようなものを使えば確認項目を統一することもできると思う。口頭で確認する場合については，委員一人ひとりが自治協議会の場で発表することになると思うが，調査票形式にすればそれぞれの地域の意見を集約した形で発表

して進めることもできるのではないかと考えている。もちろん、防犯協会支部に聞かなくても把握している委員もいらっしゃるだろうし、支部の役員などについておられる方もいらっしゃると思うが、委員全員がそうではないと思うので、防犯協会の各支部から地域の現状を確認することから始めてはというご提案をさせていただきたい。

なお、コミュニティ協議会選出委員以外の皆様には、選出団体の活動の中で、あるいは日ごろの生活の中で、南区の防犯全般について何か感じていることをお話しいただく、あるいは調査票に記載していただくという形で進めればということでご提案させていただきたい。

**○議長（棚村会長）** ただいま事務局から、自治協議会委員の方々が防犯協会支部から地域の実情などを、まずはお話をお聞きするところから始めてはどうかという提案をいただいた。先般、渡辺（康）委員からは意見交換会もありではないかというお話もいただいたが、それをするためには、皆様方がお住まいの、あるいは南区全体の実情を知っていただくということから始めないと話し合いもできないということなので、いかがかということである。防犯協会にお聞きするという提案が出たが、皆さん、いかがか。その方向で進めさせてよろしいか。

特に異論がないようであれば、そういう形でやらせていただきたい。今ほど、口頭でもいいし、あるいは調査票を使ってという事務局の提案があった。ちなみにその調査票について、何か案はあるか。

**○樋口副区長** 素案という形で、たたき台的に作成してみたものを、今、配付している。資料は両面になっており、たくさん書いてあるほうがコミ協選出委員用で、裏面がそれ以外の委員の方々ということで書いてある。

まず、コミ協選出委員用の面である。例えば、支部管内における犯罪の状況が増えているか減っているかと、増えている場合はどのような犯罪が増えているか、あるいはそれについて何か講じた対策はあるのか。併せて、渡辺委員提案の内容にもあったように、警察への意見、要望というような問いを支部から聞いていただいて、次の欄は、委員個人の意見として何か要望等があれば書いていただく欄になる。

裏面をご覧ください。こちらはコミ協選出委員以外の委員の方の調査票である。先ほどもお話ししたが、選出団体での活動状況や日ごろの生活の中で南区全体の防犯について感じていることがあれば書いていただくということで、作成したものである。よろしく願います。

**○議長（棚村会長）** ただいま説明があったが、配付された調査票を読んでいただいての判断ということになるが、コミュニティ協議会選出委員の皆様用と、それ以外の皆様用ということになっている。枠の中に収まりきらなければ、どうしてもこの中に書くというものではないので、たくさん書いていただいてもいいと思う。防犯協会への確認事項については、Q1から3、それから防犯協会の方が警察への意見、要望などはあるかというQ4までのところを、まずはお聞きすると。その下の自治協議会意見のところには、皆様方ご本人のご意見あるいはご要望を書く欄を設けたということになっている。裏面はコミ協選出委員以外の方々のご要望や感じていることである。

皆様、質問内容について、あるいは全体を通して何かあるか。

渡辺康委員、このような形でいかがか。

**○渡辺（康）委員** 大変よくできていると思う。文言も行政が考える文言で、とてもなじまない書き方だと思う。私が当初、意見書で述べたのは、常日ごろの生活で、平たく言うと警察批判というのは非常に風当たりも強いのである。前も言ったように、けっこう私も風を当てられた。

今、少子高齢化で非常に都会型犯罪というものが身近なところに起きてきた。最近も、私の知り合いが車上荒らしにやられた。

それで、Q1、2、3、4とあるが、そういうものはテレビやマスコミで報道されたときには非常に関心を持つが、今、Q4のところに警察への意見・要望はあるかと。なかなかびんと来ないと思う。私であれば、車上荒らしが発生した際の警察のケアはどういう体制でやっているのかと聞きたいわけだ。私は去年の11月にあった車の火災、放火はどうなったか。関心がある人はそういうことも。いくら防犯協会と言っても、充て職やそういう方が多い中で、こういうけっこうまじめな文言を書かれると、なかなか書きにくいのかなと思う。こういうアンケ

一時的なものでやるのであれば、時間と経済的な余裕があれば、私も好きなので書きたいのだが、どなたかが作ったのだろうが、皆さん、ぱっとなじみがわくだろう、これで。警察への意見書と言って枠が小さくて。警察にはたくさん聞きたいことがある。しかし、こういうチャンスと状況に恵まれたことには感謝しているが、この前も言ったように、行政から警察への意見を出すのではなく、せつかく選ばれた自治協議会のメンバーが2月ごろまでに集約して、そして3月に警察に出す。行政が窓口になってくれるのはありがたいが、行政と警察もやはりどこかしらトライアングルで結ばれている。それでも我々は意見を述べるチャンスがあるので述べたいのだが、特にこの4番の警察の対応については、もう少し内容を具体化して、そしてその枠、この程度の枠では書ききれないと思う。少し検討していただくのがいいと思う。私は防犯協会に取り組むのもいいのだが、適任、適職になっていく人もいるだろうが充て職もあるので、何か寂しいというか、枠が制限されているような気がしてならない。

よければ、どこかの委員会でも、私は全体で意見を述べ合っ、全体で知恵を絞って、過去を振り返って言うのが一番いいと思う。特にこの4番について、もう少し検討すべきではないかと思う。会長から、意見を聞いていただきたい。

**○議長（棚村会長）** 先ほども申し上げたように、この枠にはこだわらず、あるのであれば、この要旨をそのまま書いておいていただきたいと言って出すのではなくて、委員がその方にお会いして話を聞いてくる中で、この枠以外の、いろいろな話が出てくるところと委員一人ひとりが聞き取っていただくという形になると思う。今ほどの渡辺康委員の思いみたいなものも含めて、一問一答でなくても、委員から実際どうなのだろうかという形で細かく聞いてみるということもありだと思う。この調査票をそのまま渡してこれに書いてくれというものではないと私は認識している。皆様方、お会いしてお話をするときのきっかけになればということで、その参考ということで、今、この1枚を皆様にお示ししているものと取っていただきたい。そのような方向でいかがか。

皆様、特に何かあるか。

警察へのこういった対応が望ましいというような話は、お会いした中で話をお聞きする中で、いろいろな課題が出てくると思うので、それを皆様にそれぞれ聞き取っていただいて、この紙面にこだわらないので、皆様からある程度まとめていただいて、ご提出いただければということにさせていただくということはいかがか。

**○渡辺（康）委員** 日本の治安は警察がトップレベルで、守ってくれているというのは分かる。ところが、ニュースで毎日のように事件が起きて、池の中にくつも分断されたものが出たり、トランクの中に入っていたり、毎日ひどいニュースばかりである。過去に、三条市の少女が誘拐されて上越で見つかった、そのときの警察対応を見たか。本部長が東京から視察に来ている方と一緒に咲花温泉に行って麻雀をやっていたのである。それが後でばれて、何の謝罪もない。警察の車両に自動麻雀機を乗せて行って。ありえないことを、この前のニュースでもやったが、二人の警察官が飲酒運転で捕まった。そういう中で、治安が本当に維持されているのか。市の職員もそうだし、警察もだが、国民の生命と財産を私は守りたいからと公務員を目指すわけである。特に警察は、そのトップである。ところが、先輩の背中を見たりしてきて、そういう中で、こういう集約された質問に対して、集約された意見が出てきて、それではだめだと思う。行政のほうで、棚村会長も参加されて、こういう書式でやるのであればそれはそれで私もいいとは思いますが、生の声というのは。

福島第一原子力発電所もそうである。東京電力、一丁前に電気の設備、火災の場合はこうするなどというコマースシャルを流しているが、泉田知事が言っているように、あの5年前の原子力発電所事故の検証は終わっていないのである。終わっていないのに柏崎刈羽原子力発電所の再稼働と。だから、生命にかかわるものをこういう書式だけで右から左に流すのは、反対はしないが、その後、我々30人の自治協議会のメンバーで生の話をして。文章で書くとしても小説と同じように形式にこだわるので、30人でフリートークの中で。聞く前段として防犯協会の話コミュニティ協議会で聞くのはいいと思うが、やはり最終的にはこの30人のメンバーで集約した意見を2月までに取りまとめて3月に出すと。それで今後どうなるのかというのを見ていきたいということである。

○議長（棚村会長） もう一度確認をさせていただくが、今回の調査票はこの後の、いつの段階になるか分からないが、自治協議会の中で議論をするための下地というか、まず、自治協議会委員の皆様方からその実情を知っていただくための調査票ということになるので、これがすべてではないということをご理解いただきたい。コミュニティ協議会選出の自治協議会委員は、防犯協会に、コミュニティ協議会選出以外の委員は、いろいろな周りの方々にお聞きいただいて、どういう状況かを、まず、現状を知っていただくところから始めるということである。その後また持ち寄って何らかの話し合いの場を設けていくことになると思うので、皆様が防犯協会の方にお会いするときの参考資料として、こういう形でお聞きいただいて、そのまとめを提出していただきたいということである。

一番下に回答期限とあるが、皆様、それぞれまとめていただいて、次の自治協議会までにご提出いただくということでのよろしいか。

では、次の自治協議会までにお聞き取りいただいて、提出していただく。それを事務局でまとめて、その後、皆様方にご覧いただくという形にさせていただきたい。

実際には、この調査票をそのまま防犯協会の方に渡すものではないので、これを参考に、皆様方から何かしら聞き取っていただくというものになるので、お書き添えいただいて提出していただきたい。次回の自治協議会までにご提出をお願いする。あくまでもこの枠の中に収まりきらなければいけないというものではないので、よろしく願います。

○渡辺（悦）委員 今、次の自治協議会までにとおっしゃったが、次回の自治協議会のとときに持ってくればいいのか。

○議長（棚村会長） そうである。

それでは、南区自治協議会委員提案「安心・安全な治安維持」についてはこれで終了とする。

## 4 報告・連絡事項

### (1) 部会報告

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（1）部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。質問などは全部会終わってからとさせていただきます。

はじめに、第1部会長の小林誠委員からの報告をお願いします。

○小林（誠）委員 第1部会部会長の小林である。よろしく願います。

平成28年6月8日に第3回第1部会の会議を行った。会議内容としては、南区安心・安全みまもり隊についてと南区の公共交通の実績についてである。

協議結果、南区安心・安全みまもり隊については、前回出された意見をもとに修正したみまもり隊のフロー図（通報・連絡体制）の確認を行った。今後、引き続き、事業フローの確認と、皆様方からご意見があったステッカーの作成に向けた検討を行う。

また、南区の公共交通の実績については、事務局から区バス、乗合タクシー、住民バスの実績の報告があった。南区公共交通PR事業として、今年度も各部会等のイベントに合わせた区バスの啓発を行う方向で検討することになった。

その他、副部会長の選任を行った。副部会長は小山田委員に決定したとあるが、まだご返事をいただいている状態なので、進行中ということで変更していただきたい。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、第2部会長の高橋文子委員から願います。

○高橋委員 高橋である。第3回第2部会は6月10日に開催させていただいた。まず、今回、西村部会長が任期終了ということで、部会長、副部会長選任を行い、私、高橋が部会長になった。よろしく願います。副部会長は原五郎委員に決定した。よろしく願います。

次に、平成28年家族ふれ愛月間事業について話し合い、今年も映画にしようということで、「ベトナムの風に吹かれて」の上映に加えて、この原作者、小松みゆきさんの講演会も併せて行うことを決定した。また、今後、講演内容等については調整していくことを確認した。

また、毎年恒例の、小中学生を対象に行っている絵画、川柳展について、各学校長に依頼しに行くことを確認いたしまして、6月20日、まず、小林小学校に出向きまして、校長先生方にごのお話をさせていただき、了解取りをさせていただいた。今、各委員が小学校、中学校に

出向いて絵画、川柳展についてのお願いを行っている。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会長の市嶋委員からお願いする。

○市嶋委員 第3部会の報告をする。

第3部会は平成28年6月14日に開催した。会議の内容は、第3部会農商工連携事業についてということで、協議結果は平成28年度第3部会の農商工連携事業について協議し、6次産業化の販路開拓を目的とし、商品の販売とアンケートの実施をすることに決まった。具体的には、今、6次産業化に取り組んでおられる農家がけっこういらっしゃると聞いているし、また、産業振興課などで農商工連携がっちりプロジェクトといった同じ目的のプロジェクトが動いているということも聞いているので、うまくそこと連携して、そういった6次産業化に取り組んでおられる方々をバックアップしていこうという目的の事業になっている。また、実際に販売でハードルが高いと感じている方もいらっしゃるということで、まずは販売を我々のほうでバックアップしながらしていただいて、実際、どういった市場のご意見があるのか、まずはしっかりアンケート調査してフィールドワークをしていこうという企画の内容になっている。また、そのイベント日限定で区バスが区内の観光地を巡って回るというものも、当日、企画をしている。

先日、アグリパークの館長とお話をしてきた。目的をなるべく合わせていきたいということで、また明日、私どものほうでアグリパークに打ち合わせに行き、目的を調整しながら、何とかアグリパークのほうと同じゴールを設定しながらこの事業を進めていきたいと思っている。

○議長（棚村会長） 続いて、広報部会長の青木委員からお願いする。

○青木委員 第3回広報部会を6月21日に開催した。

南区自治協議会だより第6号について話し合った。第6号について初校の校正作業を行い、記事内容について確認した。記事内容はこの席で毎回お知らせしているが、部会事業計画、それから白根高等学校富樫学校長のインタビュー、協働事業の紹介ということで、小林コミュニティ協議会の放課後児童クラブこぼっ子クラブの記事、それから先般行われたウォーターシャトルの白根大凧合戦観戦ツアーの報告、それから根岸地区のあやめまつりということで進めており、7月17日発行の予定としている。

○議長（棚村会長） ただいま、各部会からご報告をいただいたが、ご質問があればお願いする。

ないようなので、部会報告はこれで終了する。

## （2）第2回全体会で出された質問に対する回答（区民生活課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（2）第2回全体会で出された質問に対する回答について、区民生活課から説明をお願いする。

○高橋区民生活課長 区民生活課の高橋である。

前回の自治協議会の報告で、小林誠委員から南区の人口動態がどうなっているのかということを中心としたご発言があり、その回答に基づく資料を入手したので、住民基本台帳に基づくデータをもとに、こちらのほうで各地区別に5年間、平成22年10月1日から平成27年10月1日まで、5年間にわたる人口の増減のデータを作らせていただいた。

簡単に説明を加えると、全体の人口動態については一番下、南区全体としては出生、死亡がこれだけで、自然増がマイナス806人。それから社会増として転入から転出を引いて社会増としてマイナス547。合計でこの5年間で1,353人減となっている。なお、下の注釈にも書いてあるが、全体の人口動態の減と各地区の表の人口の合計の欄、マイナス1,244というのが数が合わないが、これはここに書いてあるとおり、外国人の登録の関係で平成24年から制度が変わったことに伴い、その関係で若干合わないことになっている。この12地区の状況を見ていただければ分かるのとおり、大通地区で5年間で3パーセント増加しているほかは、すべての地区でマイナスになっている。マイナス幅については、小さいところで鷺巻地区のマイナス1.2パーセントから一番多いところで庄瀬のマイナス8.0というように。

失礼。人口が増えているのは大通地区と根岸地区の2地区になっている。残りの10地区に

については減っている。幅については表のとおりとなっている。

なお、右側の世帯数は新飯田地区が0.5パーセント減っているが、そのほかは軒並み、多いところで1割程度増えている。要因としては、高齢者の施設入所に伴う世帯分離が影響しているものと思われる。

それから、裏面を見ていただくと、これを地区ごとに棒グラフで視覚的に表したものである。これを見ても、黒い棒が平成27年10月1日付の数字となり、ほとんどが減っているということが分かっていただけだと思う。南区全体としては、一番下である。

○議長（棚村会長） ということ、人口動態の数字が出てきたが、小林誠委員、何かご質問などあるか。

○小林（誠）委員 資料をいただいて大変ありがたい。残念ながら臼井地区が悪いということがよく分かった。

よく見ていただくと、新飯田、茨曾根、庄瀬、小林、臼井、大郷、鷺巻も含めて、これはほとんど市街化調整区域かと思われる。ということは、ここで世帯数プラス人口がこれから増える可能性が若干ないという見方ができる。というのは、市街化調整区域になると大体造成ができなくなるので、そうすると、これからまた5年、10年となったときに、出生率と死亡率もこれだけの差があるということは、世帯数もしくは転入者が限り増えないということであって、どうしても学校関係のことをいうと、大体小学校がある地域は市街化調整区域になって小学校人数が減って、そのうち統合だという流れが目に見えている。これをどうしても改善していかないと、今の小学校がなくなるということは地域から小学校がなくなるということなので、これは絶対に避けなくてはいけないと私は思っている。

先回質問した中で、魅力のある地域を作っていたら転入などはないだろうし、いいものだと見てもらってすぐに入ってくることはないので、できれば、各地域、その中でどうやって転入者を増やすことができるかということをやっけていかないとだめだと思うので、新潟市及び南区のほうでもそれを考えていただきたいと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 小林誠委員、どなたかに回答を求めますか。

○小林（誠）委員 要望なので。

○議長（棚村会長） 了解した。

○渡辺（康）委員 ただ単に人口統計の数字だけで少子化対策ではないだろう、課長。あくまでも推移を出したからおれはあとは知らないということなのか。

○高橋区民生活課長 知らないとかそういうのではなく、データとしてこのようにお作りしたということである。

○渡辺（康）委員 そうだろう。では、このデータに基づいて質問してもよろしいか。少子化対策に取り組んできて、これから何を取組むのかとは聞かないが、分かる範囲でよろしいか。

○議長（棚村会長） では、後ほど区長に返答を求めるとのことです。

○渡辺（康）委員 はい。区長でも副区長でもかまわない。

今、小林（誠）委員が言ったとおりである。今まで、旧白根市も旧味方村も旧月潟村も旧西川町も都市計画というものを立ててこなかった。だから農地にしても状況に応じては転用がなかったのである。新潟市も旧新津市もそうだが、都市計画決定をするものだから縛りができた。しかし、行政は楽なのである。申請したら、そこは調整区域だからだめだと。しかし、そうやっていくと、最終的に、この前も言っていたように、白根高校などの県立公立学校が統廃合されるのである。ということは、小林（誠）委員も私もそうだが、臼井中学校、臼井小学校、この十何年の間に、臼井小学校が戸石小学校と統合したときに、戸石小学校が七十一、二名で臼井小学校が222名で三百数十人になった。今、百七十何人しかいない。臼井中学校も、三百数十人いたのが今は七、八十人。というのは、全部大通地区に住宅地の開発を行政がさせたからである。とりあえず区長に、端的に少子化対策について、区長は来年の3月までだと思うが、その間に、私は本当にとても興味を持って、強い意志で、今、自治会長もしているの、ことあるごとに農地を開放してここに大きな農村田園、それこそ田園政令都市というものを行ったのだから、まず、農地にこだわらないでやったらどうかと。皆さん、回答はいいが、行政がだめなのだ、市役所が。市役所の内部で調整区域だ農振地域だ、農振除外、農業委員会だと。か

たくなに自分の殻を守るのである。その結果、子どもたちは調整区域にいなくなった。そして統廃合。公共施設の管理運営をうまくやろうと、行政はきれい事ばかり言っている。本当に南区、白根の村部も、味方地域も月潟地域も少子化対策で大義名分を持ってやろうとするときに、一緒になってやってくれるのか。こういう意思をお聞かせ願いたい。

○渡辺区長 答えになるかどうか分からないが、答えさせていただく。

基本的に、そういう状況だからこそ、今は地方創生の事業に取り組もうということで、圏域を設定してやっていくという状況である。ただ、南区においてもいくつか働く場、子育ての満足度を高めていこうと、いろいろな事業に取り組んでいる。まず、一番大事なのは、住んでいただくために働く場がなければならないというところもある。働く場を設けるために、今やっている起業していただくような仕掛けとか、新しく商店街に出店していただくような仕掛けをしていこうというのが一つある。あとは、子育ての部分で、南区に来れば子育てしやすいというところに取り組んでいる。

ただ、今、その先導をしているのが、地域・魅力創造部にある新潟暮らし奨励課が市の地方創生の先導役になっている。そこで、先般、首都圏を中心としたアンケートを取ったということだが、それによると、地方で、田園風景のいいところに住んでみたいという方がけっこういらっしまったということである。

それからもう1点、お話があった農地の開発である。農地は農地法等があり、なかなか開発を乱発させないような法律になっているので、そこをすぐに宅地にするというのは難しい部分があると思う。やはり、新潟市全体としてこの南区に、例えば、もっと工業団地を増やすとか、そういう開発についてはどんどん進めていくべきだろうと思う。ただ、個々の部分で小さなものをいくつか開発するというのは、農振区域という部分もあるので、その開発についてはなかなか難しいものがある。法律で縛られているということをご理解いただきたい。職員の融通が利かないとおっしゃるが、私たちも精いっぱいやっている。ただ、法律で縛られている部分があって、なかなか皆さんのご要望にこたえられないところがあるので、それはご容赦願いたい。

○渡辺(康)委員 いや、よしとはしない。私、渡辺康個人は容赦できない。というのは、今、小林(誠)委員がせっかく機会があってこういう書類を出されて、職員の皆さんもよそから、こんな鉄道もない簡素なところに来られて、何なのだろうと思われる。区長も、工業団地、企業を誘致すれば住宅も張り付いてと。景気のいい時代はそれでよかったが、1億総活躍社会などと言って国がすべてうそを言っている。そのうその縦社会の中に新潟市南区までもみんな立たされて現状を言っていて、その南区のトップの渡辺区長が法律、法令だからというのであっても、仕方がないと言ったら我々は生きていけないのである。

というのは、皆さんも分かるとおり、米の生産調整が終わる。今は、40パーセントくらい。10反あるいと4反、米を作れないのである。それで麦を作れ、大豆を作れ、不慣れなものを。作ればいいではないかと。機械を買わなければだめなのだ。年寄りばかりだから。また機械を買うとやめられないのである。以前、昭和60年、田中角栄さんが総理大臣になったころ、米が1俵(60キロ)、2万6,000円だった。今は1万4,000円で半分である。それは農家の人もお米ばかり食べないでパンを食べたりそばもラーメンも食べるから、これは仕方がないが。

私が渡辺区長にお願いしたいのは、できる限り企業誘致をして、なんとか渡辺区長の意思というか情熱を見せていただきたいし、できればそれを、茨曾根でも、市街地と言われるところから離れた、どうせ立地条件は同じなので、できれば臼井とか赤浜とか、ほ場整備していない農地もたくさんあるので、そのようなところに声をかけてもらおうと、とても活発的に向上するので。庄瀬の田村委員もおられるが、庄瀬もいいではないかと思われるかもしれないが、全体的に植え付けて、今ある公共施設が統廃合されたり消滅しないように、区長が来年3月まで声をかけて、これから頑張っていく若手の職員の皆さんに意志を継がせるように形を残していただきたい。決意は要らないので、私個人の気持ちをお伝えするので、よろしく願います。

○議長(棚村会長) それでは、今ほどの質問に対する回答はここまでとさせていただきます。

### (3) 信濃川水系の洪水浸水想定区域の見直しについて(総務課)



○議長（棚村会長） 続いて、次第4信濃川水系の洪水浸水想定区域の見直しについて、総務課からご説明をお願いします。

○樋口副区長 私から、(3)信濃川水系の洪水浸水想定区域の見直しについて説明させていただく。

本日配付した資料3をご覧ください。この資料は、昨年5月の水防法の改正を踏まえて、信濃川下流河川事務所が5月30日に公表した資料である。次の3-2の資料を見ていただきたい。その水防法の改正の主な変更点になるが、項目の列の最初の前提となる降雨についてである。平成14年に公表した、これまでの浸水想定図については河川整備の基本となる150年に1回程度発生すると想定される降雨規模だったが、今回、想定し得る最大規模と規定された。また、計算メッシュサイズだが、表示する一ますがこれまでは250メートルますだったところから25メートルとなったところである。これは備考欄にあるように、計算機器の向上等により、より精度の高い解析が可能となったものである。次の欄の地盤高の評価を見ていただきたいが、これまでは2,500分の1の都市計画図から作っていたところを航空測量データを用いたこと等により、25メートルメッシュになったところである。次の浸水深のランク区分だが、これまで5メートル未満、0.5から1、1から2、2から5メートル以上の5段階となっていたわけだが、これを備考欄にあるように一般的な住宅の高さを考慮した区分の変更になった。つまり、床下程度となる0.5メートルまで、それから次の床上から1階が浸水する0.5メートルから3メートル、次は2階部分も浸水する3メートルから5メートル、それから2階も水没してしまう5メートル以上に加えて、新たに津波基準水位を表現する10メートルと20メートルの値も追加されて、6段階の区分変更になったということである。

最初にお話しした前提となる降雨の想定し得る最大規模についてだが、平成23年7月新潟・福島豪雨により設定された値であり、48時間当たりで633ミリの降雨があったと想定して、それを想定最大規模の降雨とした。文字が細かくて恐縮だが、この辺の記載は資料3の左上の説明文に記載されているものである。確率としては、1,000年に一度起こり得る、降雨量程度、あるいはそれ以上というように聞いている。これら変更点を踏まえて、今回、新たに想定された規模降雨の洪水浸水想定図が策定されたが、南区においては、ご覧になると分かるように、かなりの部分が薄いオレンジで、0.5メートルから3メートル未満。つまり、2階に逃げればとりあえずは、当面、緊急的には大丈夫だろうというところである。それからその上のランク、3メートルから5メートルについては、ちょうど鷺巻地区の東側で大郷地区の北側の部分とか、あるいはアグリパークの南側の主に田んぼのエリアが3メートルから5メートルのエリアになる。

しかしながら、これについては信濃川下流河川事務所は信濃川だけを管理しており、中ノ口川については管理者が県なので、県がこのように浸水想定区域図を年度内に策定をして、その後、関係市町村に意見聴取をして、その後、来年の出水期、6月の前を目途に公表すると聞いている。その状況を見ながら、市としても、現在ある洪水ハザードマップの見直しを全市的に進めることとしている。

なお、信濃川下流河川事務所のホームページで公表されている資料としては、これ以外に河川整備の基本方針の規模を表す洪水浸水想定図とか、これについては150年に一度程度の発生レベルになる。また、浸水している時間や日数の目安となる浸水継続時間を表示した図など、洪水時に家屋倒壊等のおそれがある区域を表示した家屋倒壊等氾濫想定区域の図も併せて公表されているが、本日は、南区に広く影響があると思われる想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を提出させていただいたところである。また、この資料については、この後に予定されているコミュニティ協議会会長会議でも説明するところとしている。

国が作った資料で、今後、県が中ノ口川の氾濫を想定した区域図を作り、市がそれを踏まえてハザードマップの見直しを図るということで、少し時間があるかと思うが、とりあえず、国がこのような資料を出したので、情報提供として、このたび、説明させていただいたところである。

○議長（棚村会長） ただいま説明があった。少し難しい部分もあるが、国からの資料を公表していただいたということで、皆様方、ご意見あるいはご質問はあるか。

○原委員 これは国の調査に基づく浸水地域だが、今、新潟市が作っているハザードマップもこれに併せて改正されるのか。そうすると、今までの浸水の段階はもっと細かかったが、この大ざっぱな表になるのか。

○樋口副区長 それについては、県の公表した資料等も含めて、どうすべきか議論していくと思う。

○山宮委員 この図面が私の頭の中にすんなり入ってこないが、平成23年7月新潟・福島豪雨を対象としてというのは理解できるが、内水対策を必要とするという図面なのか、堤防が決壊して水が流れるところなのか。越水も決壊もないと、ただ雨が降って、雨が降ったら現在の白根排水機場だけでやった場合はこうなるというところとらえ方なのか。内水対策はいろいろやられているわけである雨がたまるというのは、白根郷全体はポンプでしかはけないわけだから、ポンプ能力を対象にされたのか。単純に3メートル、5メートルとなっているが、この地区内に633ミリの雨が降って、もろに入ってきて機械も何も動かなかったと、その場合こうなるということなのか分かりかねる。専門的な部分で恐縮である。

○樋口副区長 これは国が作ったもので、ここに説明するに当たっていろいろな照会をして確認しているところだが、まだ確認できていない部分もある。基本的には、48時間で633ミリ降った場合を想定して、川からあふれたとか、いくつか破堤を想定してこれを作られているようだが、破堤箇所もどこかということ、今、照会中だが、まだ答えを得られていない部分があるので、基本的には外水氾濫というか、中に降った水が排水できなくてではなく、降った水が川に集められて、川からあふれて、あるいは場合によっては破堤してこういう浸水被害が出るということのようである。

○議長（棚村会長） よろしいか。

○原委員 また後で質問する。

○議長（棚村会長） 結局のところ、これを基に、今後県が、市が、あるいは南区がどういうことを想定してハザードマップを作っていくかということになると思う。私たちが見てもなかなか分からないところ、特に南区にしてはプラス中ノロ川の状況とか、鷲ノ木大通川の状況とかいろいろなことが想定されるので、実際に本当に起こったときにどうなるということをイメージしたようなハザードマップができればいいと思っている。

一つ私から質問である。平成25年に各ご家庭に1冊ずつマニュアル的なものとして、緑色の表紙の。住民避難ガイドブックか。そういうものが出ている。今後またいろいろな想定なり変わってきている部分があるが、新潟市でそういったものをまた改めて配布するということまで、今、話はあるのかどうか。見直して配布していただきたいと思うが、いかがか。

○樋口副区長 県が公表し、それを踏まえて市がハザードマップを見直した後に出す予定だと聞いている。

○議長（棚村会長） 了解した。ぜひ、また作っていただきたいと思うので、よろしく願います。

ほかに皆様から何かあるか。

では、これについてはここまでとさせていただきます。

#### （４）白根大凧合戦等イベントの実施報告（産業振興課）

○議長（棚村会長） 続いて、（４）白根大凧合戦等イベントの実施報告について、産業振興課から願います。

○金澤産業振興課長 産業振興課の金澤である。よろしく願います。

白根大凧合戦についての報告をする。資料4をご覧ください。白根大凧合戦だが、随分前に終わった話のような感じがするが、これは今月の1日、子ども凧合戦に始まり、6月2日から6日までの6日間の開催で行われている。今年は天候にも恵まれ、例年にない北風が吹いたということで、多くの合戦が行われた。一番上の表を見ていただきたい。6月5日の日曜日、大凧の合戦数が何と34戦ということで、過去を10年まで調べたがこの数に達していないということなので、10年来のいい風が吹いたという結果になっている。期間中は交通規制、警備に伴ってたくさんの市民の皆さんにご理解とご協力をいただいたことを、まずは感謝申し上げ

げたいと思っている。また、幸い、大きなけがも無く、無事終了したので、本当にありがたく思っている。

真ん中の表だが、凧協会の発表の観光客を含めた入込人数である。29万4,000人ということで、30万人に近い人たちが集まったことになる。そのほか、右のほうを見ていただくと、今年から集計してみたが、シャトルバスの利用者が7,345人いたということで、特に日曜日の朝はスタートからかなりの方がバス停に並ばれたと聞いている。日曜日が非常に好評だったということで、凧の風もよかったということで、どこかで情報を入れて皆さん集まられたのではないかと理解している。

次に、その下にある社会実験で行ったウォーターシャトルの運航である。土曜日、日曜日に各1回運航を行ったが、両方とも募集をかけたところ満席で、乗れなかった方がいるくらい人気があったということである。アンケートを取ったところ、おおむね87パーセントの方々が満足したということである。それから、特に喜ばれたのは、ウォーターシャトルに乗っていただいたときにお昼のお弁当を出したのだが、これは白根の食材を使った陸海空弁当ということで、鳥と豚と海鮮ということで、それぞれのお弁当をお出した。それが非常によかったということで、これはほとんどの方が、アンケートで100点満点ということだった。こういった形で新たな商品づくりというのでもいいのではないかと思っている。

今年、事業として進めているしろね大凧タウンガイドということで、ボランティアガイドを養成している。今回の凧合戦には7名の方にご協力いただいて、この表にあるとおり109名の方をご案内した。やはり非常に喜ばれており、このガイド、できれば凧合戦だけではなく、まち歩きやいろいろなところでガイドができるような形で養成していきたいと思っている。ちなみに、来年度はここに6人養成して、13人になるところである。もしお近くに地域の物知りの方がいらっしゃっておしゃべり好きの方がいらっしゃれば、ご紹介いただきたい。

あと、ウォーターシャトルが凧合戦会場に来てしばらく停泊するが、そのときに500円、ワンコインで会場から笹川邸の間約2キロあるが、その間を行って帰ってくるというワンコインクルーズをやった。1日目、75名の方に乗っていただいたが、2日目が、実は、船が浅瀬に乗り上げてしまっただけで止まってしまうという事象が発生して、2日目はできなかったということで、楽しみにされてこられた方がたくさんおられたが、その辺は非常に申し訳なかったと思っている。なお、これは社会実験なので、ある程度市のお金を入れてどのような状況か見ようということになっている。来年以降もやる場合は、例えば、エージェント、旅行会社に作ってもらうとか。今回、浅瀬に乗り上げているので、場所によっては浅いところがあり危険を伴うので、そういう意味で言うといろいろな課題があるということである。例えば、別の、川で上がってくるとかそういうことを含めて、今後の検討課題として、今、上がってきているところである。

最後に、白根大凧合戦は南区を代表する行事ということで、地元の方には本当に大切な行事だが、新潟市にとっては本当にこれが観光行事として国内、国外から観光客を呼べる行事だと私は思っている。こういう形で、来年以降も考えて進めていくが、この最初の表を見ていただくと、4日土曜日、大凧の合戦がゼロになっている。土曜日は北風が吹かなくて逆の風だったので、合戦が全く行われなかった。そういうことを考えると、これが日曜日であつたら、全く合戦がないまま凧合戦を分かっていただけない形で帰って行ったということになるので、その辺も課題ということになる。大変たくさんの方が集まれる行事なので、今後とも観光行事として、我々、進めてまいるので、皆様のご協力をお願いしたいということで、報告を終了する。

○議長（棚村会長） ただいまの報告について、ご意見、ご質問はあるか。

また私から質問させていただく。実家に帰ってこられる方とかもいると思うが、県外の方は南区に泊まるという感覚はないのかと思いつながら、新潟市内のホテルに泊まるのかなと思つたのだが、当日のアグリパークなどの宿泊施設の状況がどうだったのか、今、ふと思つた。泊まれる施設がほかに思いつかなかつたのだが、そういうような、とどまるというか、そういう方向を考えられたらどうかと思う。そうすると、土曜日は見られなかつたが日曜日は見られたとか、続けて次の日も見ていただけるようなことが考えられると思うが、いかがか。

○金澤産業振興課長 今のご意見は十分検討に値すると思つている。数字は今のところ取つて

いないが、アグリパーク、いわゆるバンガローのような形で6人部屋というような形で泊まれる施設はある。けっこう人気があり、土日でも人が入っていると聞いている。凧合戦でどのくらい泊まったかは把握していないので、今後の課題として、それは数字を取っていきたいと思う。

我々の概念というか念頭にあったのは、恐らく、新潟駅もしくは空港を起点として人を呼ぼうということ、凧合戦を見たら新潟に泊まるのだらうという部分もあったので、そういう意味でいうとそういう固定観念を壊して、南区に泊まるという企画を考えていきたいと思う。将来的には、例えば、民泊なども、特区の関係でやるのが可能になっているので、そういったことも含めてやればよいなど。まち歩き、まちなかの活性化については空き家対策もあるので、そういう意味で言うと、そういった対策も含めて今後の検討課題だと思っている。

○議長（棚村会長） ほかに、皆様から何かあるか。

それでは、白根大凧合戦についてはここまでとする。

#### （５）地域元気の種事業について（地域課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（5）地域元気の種事業について、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 地域課の川瀬である。私からは、地域元気の種事業についてご説明する。

お手持ちの資料5をご覧ください。この事業は、すでにコミュニティ協議会の皆さんには依頼しているところだが、ぜひ、応募をお願いしたいということで、今回、ご案内させていただく。

内容としては、本市が推進する地方創生の趣旨に基づいて、コミュニティ協議会による地域課題の解決を図る元気な地域づくりを目指す取組みに対して補助金を交付し、支援するというものである。区づくり予算の一つとして、3年間の事業とするもので、今年度は区内全12コミュニティ協議会を対象に事業計画の作成費を補助する。そして、その計画を提案いただいたうえで、宣伝させていただいた2事業について、平成29、30年度で事業費の一部を補助していくこととしている。

選考案としては、外部委員等で構成される審査会を設置し、コミュニティ協議会からの提案発表、そして申請書類に基づいて二つのコミュニティ協議会を選定する。選考までのスケジュールについては、ご覧の資料のとおりとなっている。10月末くらいに審査会を開催し、翌月には審査結果を提案いただいたコミュニティ協議会に対して通知したいと考えている。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご意見、ご質問があったらお願いします。

コミュニティ協議会選出委員の皆様方は特に。この後のコミ協会長会議のほうでもご説明があると思うが、委員の皆様からはないか。

○小林（誠）委員 地域元気の種事業というのは、昨年で2年目の地域と学校ふれあいネットワーク事業が、これに変わったということだと思う。コミュニティ協議会の会長は事業内容が分かると思うが、多分、委員のメンバーの方は分からないのではないかなと思う。当初、3年間やるということで、学校と一緒にやってほしいというお願いで、毎年20万円ずつ3年間ということ聞いてやりはじめた事業だと思う。それが突然、今年になって全く違うものになり、そして来年からこうやるのだというものになったという感じで受け止めている。今まで、20万円を想定して事業をやっている地域があるが、その事業をやらないで、これをやってほしいということになったので、やはりその中で、できるところとできないところがある。今年はその事業に使ってしまって、もう来年からはお金が出ないということになると思う。出しても二つのところで約60万円、2年間120万円の事業をしてほしいということになると思う。それがいいのか悪いのか、判断をするものではなく、そちらから出てきた話なので、これをお願いしますといっても、多分、コミュニティ協議会も大変だろうし、今、自治協議会のコミュニティ協議会推薦でいられる方も分からない方もいるのではないかな。

○川瀬地域課長 今ほどの答えになるかどうか分からないが、これは区づくり事業なので、昨年の自治協議会でも、多分ここで、平成28年度事業ということで平成27年度にご説明させていただいていると思う。そのときにも、ただ来年はこうするというのではなく、3年間の事業なので、1年目はこういう形、2年目はこういう形、3年目ということでお話しさせてい

ただいたと思う。あと、今年の3月にも、コミュニティ協議会には依頼の通知をしている。ただ、コミュニティ協議会に通知したからといってすべて皆さんが分かっているかということ、確かにもっと周知をしなければならないかもしれない。今日、お話を聞いていただき、もしご不明な点があれば、また言っていただければと思う。

この事業は今年からの事業で、コミュニティ協議会を対象に計画を作っていただくものだが、やはり予算の関係もあって2事業を選ぶ形になる。ぜひ、皆さんからもこの趣旨を理解していただき、コミュニティ協議会から提案を上げていただければと思っている。

○議長（棚村会長） 地域とパートナーシップ事業という形でやっていたものとは全く切り離して考えたほうが分かりやすいと思う。この後、コミ協会長会議があるということなので、またそちらのほうで会長等に詳しくご説明がされると思う。また、会長も帰られてから、各コミュニティ協議会の中で、この事業についてまたいろいろ話し合いなどを持たれることになるかと思うが、自治協議会選出委員の皆様方にもご協力をお願いしたい。

それでは、地域元気の種事業についてはこれで終わりとする。

#### （6）区教育ミーティング開催のお知らせ（教育支援センター）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（6）区教育ミーティング開催のお知らせについて、教育支援センターから説明をお願いします。

○大坂教育支援センター所長 教育支援センター所長の大坂である。

お手元に7月27日水曜日に予定している今年度第1回の南区教育ミーティングのご案内があると思う。時間は1時半からということで、自治協議会の前に少し時間をいただいて、2時45分くらいまで、この講堂で行うので、どうぞよろしく願います。

なお、前回5月のときにも少し口頭でお話しさせていただいたが、今年度から第1回区教育ミーティングは新潟市教育委員会からの施策の説明となっている。当日、15分から20分程度、教育委員会から今年度の施策について説明があり、その後、皆様から意見交換をしていただきたいと思っている。

この案内の下のほうに書いてあるが、意見交換の視点として、二つ考えている。一つが、よりよい地域づくりに向けた地域、そして学校、社会教育施設の連携のあり方について、どうあればいいか。それからもう一つが、地域で子どもを育てるために、地域と学校に求められることはどんなことだろうかということで、この二つに意見交換の視点を持って皆様と一緒に考えていきたいと思っている。有意義な意見交換になるよう、ぜひ、日ごろ皆様が考えていること、あるいは思われていることについて、お考えをまとめていただけるとありがたいと思っている。

なお、当日の施策の関連資料については、この区教育ミーティングの1週間ほど前にお送りすることになっているので、またそちらもご覧になっていただければありがたいと思っている。

それから、先日入った情報だが、南区担当教育委員の2名の都合は大丈夫だが、前田教育長が、その日、東京に出張が入ってしまっていて、どうしてもこちらに出られなくなったということで、施策の説明については教育次長が説明することになっている。ご承知おきいただければと思う。当日、どうぞよろしく願います。

○議長（棚村会長） 区教育ミーティングについてご説明があつたが、ご意見、ご質問はあるか。

では、私から。1時半から2時45分、会場をセッティングし直して自治協議会というイメージなので、そこに15分の休憩があると思う。そうすると、本当に正味1時間15分しかないが、そこで十分なやり取りができるのか、疑問に思っている。ある程度意見交換でこの二つ、大きくこういう形で前もって皆様からご意見をと、今、おっしゃったが、それこそ何か書いていただいて提出していただいたほうが、何となく話が進みやすくなるのかなど。何となくご意見を言う時間が、3人くらいしゃべると終わってしまいそうな雰囲気を感じているが、どうか。

○大坂教育支援センター所長 西蒲区と西区についてはすでに終わっているが、大体七、八名、そして教育委員も少し補足説明したり。当日は学校支援課や本庁からも何人か課長クラスが来るので、質問が出たりするところもあった。

各区ともこの二つの視点で意見交換をしているが、事前に書いていただくのもいいかと思っ

たが、かえって皆さんにご負担をおかけして、いついつまでに提出しろとかと言ってご負担をかけるのもあれなので、政策について聞いていただいて、その中で日ごろ思っていることを出していただくのがいいのかなと思っている。

2回目のときは、昨年度同じように部会形式で事前にいろいろテーマを設定させていただきながら、意見をまとめて、当日、私どもに出していくということを考えている。今回は、案内に視点を乗せて、少し考えていただけるとありがたいということにさせていただいたらどうかと思っているが、いかがだろうか。

○議長（棚村会長） 皆様、何かご意見はあるか。

○大橋委員 いいと思う。

○議長（棚村会長） 皆様、ほかに何かあるか。

では、私からの要望としては、皆様から当日、いろいろなフリートークということではいいと思うが、そこでもし自分が言いたかったことが別にあったということがほかの委員方にあった場合、それを書面で提出してというような対応をしていただけるということ。

○大坂教育支援センター所長 もし、これについて少し当日聞きたいのということがあれば、事前に教育支援センターにファックスやお電話でいただければ、準備をしておきたいと思っている。

○議長（棚村会長） では、そういうことでよろしく願います。

#### （7）その他

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（7）その他について、事務局から何かあるか。

○樋口副区長 私から、配付資料6、7、8と選挙のチラシを配布しているので、それについてお話しさせていただきたい。

はじめに、資料6をご覧ください。こちらは新潟南警察署が作った交通死亡事故速報である。新聞でもこの件については報道があったが、南区管内で5月に、裏面も含めて3件の死亡事故が発生した。去年は1年間で2件の死亡事故だったが、この一月でそれを超えたことになる。

はじめに、庄瀬地区の事故である。5月17日の午前7時前に、事故当時は雨だったということだが、庄瀬の県道で同地区の女性が運転する原付バイクと、加茂市に在住の男性会社員が運転する軽自動車とが衝突して、原付バイク運転の女性が亡くなった事故である。次に隣の戸頭地内の事故である。5月29日の午後2時半前、天候は晴れという話である。戸頭の県道で男性会社員のオートバイと女性が運転する軽自動車とが衝突して、オートバイの男性が亡くなった事故である。下の事故を起こさないためにだが、一つ目の丸は、庄瀬の事故を受け手の防止対策、二つ目の丸が戸頭の事故を受けての対策になると思う。

裏面をご覧ください。釣寄地区での事故になる。5月2日の午後7時ごろ、天候は晴れということである。このころの7時はすでに暗かったようだが、釣寄の市道で男性運転の軽自動車と同地区の女性が押すりヤカーとなっているが、手押し車のようなのだが、衝突して手押し車の女性が亡くなった事故である。下の事故を起こさないためにだが、この釣寄の事故防止対策になる。

今月の月上旬にも関係者で会議を開き、共通認識とそれぞれの対策を情報交換したところである。委員の皆様におかれても、引き続き地域での交通事故防止にご尽力いただきたいし、事故につながるおそれのある、例えば、道路管理上の不備などを発見した場合は、区役所にご一報いただければと思う。

引き続き、資料7の説明に移りたいと思う。こちらについてだが、すでに実施したその報告になる。本来であれば事前にご案内できればよかったのだが、前回の自治協議会の後に発表になったため、事業の報告になる。

資料にあるように、新潟地震が発生した6月16日に全市一斉の地震対応訓練を実施したところである。発生時間は新潟地震発生時刻の午後1時2分に合わせて訓練を開始し、地震から身を守る行動とか、市内にある携帯電話の対応機種すべてに緊急速報メールを送信し、受信できるかを確認する情報伝達訓練を行ったところである。

実施内容だが、2の(1)にあるように、今ほどお話しした新潟地震の発生時刻に地震が発生したという想定で、机やテーブルの下に避難するとか、塀など崩れやすい建物から離れて姿勢を低くして頭を守るなどの行動を訓練したところである。(2)の情報伝達訓練については、その後大津波警報等が発表されたという想定で、市内にいる携帯電話をお持ちの対応機種すべてに緊急速報メールの送信などをして受信できるかどうかの確認を訓練したところである。併せて、(3)のモデル地区津波避難訓練だが、午後1時3分ごろに大津波が発生したという想定で、小針小学校の児童、教職員及び小針小学校区の住民による津波避難訓練を小針小学校で行ったところである。参加については市内の幼稚園、保育園、小中学校、高校、大学、大きな病院や電力、ガス会社、海上保安庁、自衛隊等から参加いただいた。参加者については5月30日までに報告というご案内のようだが、まだ集計中である。南区関係では、にいがた防災メールを10,560件送信したところである。

参考までに、緊急速報メール・エリアメールがあり、エリアメールというのはNTTの名称だが、緊急速報メールはauとソフトバンクなどの名称のようである。災害などの緊急時に、各携帯電話事業者のネットワークを介して市内基地局エリアに存在する対応の携帯電話に一斉同時配信するサービスで、新潟市にお住まいの方はもちろん、一時的にエリア内にいる市外からの通勤者、旅行者などへも情報提供されるということで、登録は不要である。それからにいがた防災メールだが、新潟市が避難情報など、災害に対して緊急を要する情報をお知らせするメールで、避難情報や災害に関して緊急に配信する必要があると認められる情報や防災啓発に関する情報などを送信しているメールで、これは登録により全市域に関するメールのほか、希望により自宅、職場などがある区ごとに選択することができる。参考に、ここの上のほうにQRコードをつけておいたので、未登録の方は、ぜひ、登録していただければと思っている。

引き続き、資料8の新潟市犯罪発生状況についてである。この資料は5月末現在だが、前回の自治協議会では4月末現在の資料を配付させていただいた。その際に説明した、この資料の2の各区重点犯罪発生状況の内の南区の分で、前年比が4月末現在では前年比33件の増となっていたかと思うが、5月末現在では17件超になった。つまり、5月一月を前年の5月と比較すると16件減ったことからプラス17件になったということかと思う。参考までにお知らせする。ほかの項目については後でご覧になっていただきたい。

最後に、ご承知のとおり、7月10日に選挙があるので、そのチラシである。投票券についてはすでに発送済みであるし、期日前投票については先週の木曜日からやっているの、選挙当日、都合の悪い方は投票していただきたい。期日前投票の時間については、8時半から午後8時までとなっている。ご都合の悪い方は期日前投票をしていただければと思う。参考までに、3年前の参議院選挙の投票率だが、残念ながら南区は8区中一番悪い投票率であったし、さらに、県内の市区町村別でも最低の投票率であった。大切な1票なので、ぜひ、投票に行ってくださいと思う。

○議長(棚村会長) ただいまの資料6,7,8,選挙についてとあったが、ご質問はあるか。

○小林(誠)委員 新潟市犯罪発生状況の裏面の南区の1件、架空請求ということで、3,776万円という金額なのか。

○樋口副区長 そうだと思う。表の3の特殊詐欺発生状況の架空請求も万単位なので1億2,000万円を超える数字となっている。これは新潟市全体になるので、恐らくこれで3,776万円ということだと思う。

○議長(棚村会長) 要するに、1件の方が3,000万円くらいの被害にあったということか。

○樋口副区長 ということだと思う。

○小林(誠)委員 千単位ではないのか。万単位。大体出てくるのは千単位が市は多いが、万単位なのか。

○議長(棚村会長) 被害額単位、一応、万円と書いてあるので。これは多分、防犯協会からの資料だと思うので。

ほかにどなたかあるか。

では、その他について、事務局から。

では、地域課から願います。

○川瀬地域課長 地域課である。

事後となったが、部会構成員の変更についてお知らせする。委員の入れ替えもあり、所属部会の変更希望を取らせていただいた結果、第1部会から第3部会へ1名異動希望があり、変更後の部会人数について、第1部会が8名、第2部会が11名、第3部会が11名となった。会長、副会長へ報告し、6月開催部会から新体制で部会を開催している。引き続き活発な議論を願いたいと思う。

○議長（棚村会長） ご質問のある方はいらっしゃるか。

ないようなので、地域課からのものはここまでとする。

委員の皆様から、そのほか何かご提案、ご質問はあるか。

○小池委員 小池である。

先般の懇親会の席で区長と一杯飲みながら、今年のマニフェストの中で乾燥野菜とか、福祉の方とか、販売とかいう話がでており、そういうものと、この南区は工場もあるので、災害時の非常食、そういうものにある程度南区産も使えないものかと思ってご提案申し上げたい。南区ではなく、新潟市内全般とか県内とかそういうことで、だんだん発展していければ。せっかく作った乾燥野菜なども、福祉の方にせっかく作っていただいても売れないのではどうしようもないので、何とかそういうようにいいように活用していただきたいと思うので、ひとつ願います。

○渡辺区長 実は、その話は南区ばかりではなく、新潟市全体でそういう乾燥野菜、それからいろいろなお米の加工品とか、防災用に使ったらどうかという提案を一般質問でも受けている。この中で、どういう形でできるのか、日持ちがどのくらいするのか、何年に1回替えればいいのかということも、一応検討している状況である。ただ、やはり野菜が何年、仕込みが何年もつのかという実験もやっていかなければならないので、それも併せて調査を、今、担当課でもしている状況だと思う。ただ、野菜は本当に防災用に必要なのかどうかということも含めてである。一番栄養価が高い、カロリーが高いお米とかそういうものがまず必要になってくるということである。本当に野菜が防災用の物資として必要なのかどうかということも含めて検討していると聞いている。

○議長（棚村会長） よろしいか。

ほかにどなたかいらっしゃるか。

では、その他はないようなので、その他はここまでとさせていただきます。

## 5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 続いて、次第5、次回の全体会の日程についてである。来月は、先ほど教育支援センターからあったように、全体会の前に区教育ミーティングを開催するので、午後1時半に、皆様、こちらにお集まりいただいて、まずは区の教育ミーティングをしていただいて、その後に全体会は午後3時から行いたいと思う。よろしいか。

では、そのようによろしく願います。

## 6 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第3回南区自治協議会を閉会する。

(午後3時50分)